

『ショートステイ利用料金表（1割負担）』

＜ユニット型＞	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
a. 短期入所生活介護費（Ⅰ）	704単位	772単位	847単位	918単位	987単位
b. 送迎加算（片道につき）	184単位				
c. 機能訓練体制加算	12単位				
d. 看護体制加算（Ⅰ）	4単位				
e. 看護体制加算（Ⅱ）	8単位				
f. サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	18単位				
g. 夜勤職員配置加算（Ⅱ）	18単位				
h. 介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）	133単位	142単位	153単位	163単位	172単位
1. ご契約者の要介護度とサービス利用料金(a+b+c+d+e+f+g+h)	11,523円	12,344円	13,261円	14,124円	14,955円
2. うち、介護保険から給付される金額	10,370円	11,109円	11,934円	12,711円	13,459円
3. サービス利用に係る自己負担額（1－2）	1,153円	1,235円	1,327円	1,413円	1,496円
4. 食事に係る自己負担額	1,620円				
5. 滞在費に係る自己負担額	2,600円				
自己負担額合計	5,373円	5,455円	5,547円	5,633円	5,716円
（3＋4＋5）					
※e. サービス提供体制強化加算については、職員体制によって（Ⅰ）又は（Ⅲ）で算定する場合があります。ご利用者の自己負担額は、（Ⅰ）23円、（Ⅲ）6円です。					
生産性向上推進体制加算（Ⅰ）	100単位/月			106円/月	
※ひと月にかかる加算					

（上記金額については、小数点以下切り上げ、切り下げの関係上実際の金額とは1円の誤差が生じる場合があります。）

☆利用者がまだ要介護認定を受けていない場合には、サービス利用料金の全額をいったんお支払いいただきます。要介護の認定を受けた後、自己負担額を除く金額が介護保険から払い戻されます（償還払い）。また、居宅サービス計画が作成されていない場合も償還払いとなります。償還払いとなる場合、利用者が保険給付の申請を行うために必要となる事項を記載した「サービス提供証明書」を交付します。

☆滞在費と食費に係る費用について、市町村より介護保険負担限度額認定証を発行されている方はご提示ください。上表にかかわらず認定証で承認された限度額が自己負担額となります。（認定対象者の可否につきましては、詳しくは介護保険加入市長村役場にお問い合わせ下さい。）

減免対象となられる方（第1～3段階）のご利用料金（居住費・食費込み）

		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
第1段階	8. 居室に係る自己負担額	880 円	880 円	880 円	880 円	880 円
	9. 食事に係る自己負担額	300 円	300 円	300 円	300 円	300 円
	10. 自己負担金額合計 (3+8+9)	2,333 円	2,415 円	2,507 円	2,493 円	2,598 円
第2段階	11. 居室に係る自己負担額	880 円	880 円	880 円	880 円	880 円
	12. 食事に係る自己負担額	600 円	600 円	600 円	600 円	600 円
	13. 自己負担金額合計 (3+11+12)	2,633 円	2,715 円	2,729 円	2,807 円	2,976 円
第3段階①	14. 居室に係る自己負担額	1,370 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円
	15. 食事に係る自己負担額	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円	1,000 円
	16. 自己負担金額合計 (3+14+15)	3,523 円	3,605 円	3,697 円	3,783 円	3,866 円
第3段階②	17. 居室に係る自己負担額	1,370 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円	1,370 円
	18. 食事に係る自己負担額	1,300 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円	1,300 円
	19. 自己負担金額合計 (3+17+18)	3,823 円	3,905 円	3,997 円	4,083 円	4,166 円

（上記金額については、小数点以下切り上げ、切り下げの関係上実際の金額とは1円の誤差が生じる場合があります。）

お問い合わせ：

〒562-0012 箕面市白島 3-5-50 相談科

TEL 072-724-5511、FAX 072-720-2054



特別養護老人ホーム
白島荘
HAKUSHIMA-SOU